

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は健康経営宣言をしており、従業員の安全と健康を守り増進する活動を推進してします。また、取引先業者の方が当社構内作業においてより安全に作業するため、長年培って築いた安全規則を開示・教育し 及び、健康管理と熱中症対策に対する教育を併せて実施しています。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

災害時等の事業継続の観点から取引先の BCP（事業継続計画）の支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「振興基準の遵守」を推進する為、社内教育の実施や、お取引先様とのコミュニケーションを継続的に実施して参ります。

2026年3月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

愛知機械工業株式会社
企 業 名

取締役社長兼最高経営責任者 和田 民世
役職・氏名（代表権を有する者）